

事務連絡  
令和7年3月27日

各都道府県消防防災主管課  
東京消防庁・各指定都市消防本部 } 御中

消防庁予防課

マンションにおける置き配の普及促進に向けた取組のポイントについて（情報提供）

令和6年4月からトラックドライバーに時間外労働の上限規制が適用される一方、人手不足の中で、何も対策を講じなければ物流の停滞が生じかねないという、いわゆる「2024年問題」への対応の一つとして、国土交通省においてはマンションにおける置き配が進む取組等を推進することとされ、別添のとおりマンション管理の関係団体宛に、マンションにおける置き配の普及促進に向けた取組のポイントについて周知されました。

各都道府県消防防災主管課におかれましては、貴都道府県の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対しても、この旨を周知されるようお願いします。

消防庁予防課 企画調整係

担当：辻、宮崎

電話：03-5253-7523

Mail：fdma-yobouka119@soumu.go.jp